

2019年10月16日

令和元年台風19号により被害を受けた 当社大型家電製品の「特別修理対応」について

令和元年台風19号で被害に遭われた方々ならびに関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

当社は、この度の台風19号の甚大な被害の状況を受けまして、災害救助法適用の地域（以下の地区）にお住いの個人のお客様が所有し、被害を受けた当社大型家電製品について、特別修理対応を行います。

■災害救助法適用の地区（2019年10月14日現在）

13都県315市町村（東京都、埼玉県、福島県、宮城県、長野県、他8県）

※今後、災害救助法適用の地区が追加された場合はそれに準じます。

※適用地区については、[内閣府 防災情報のページ - 災害救助法の適用状況](#)をご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

■対象製品

令和元年台風第19号により、被害を受けた当社大型家電製品

（対象：エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫）

※被害状況により修理が困難な場合がございます。何卒、ご理解頂けますようお願い致します。

■対応内容

災害により故障のあった大型家電製品の点検・修理

修理料金

技術料：無償 出張料：無償 部品代：有償

■実施期間

2019年10月16日～2020年4月30日（約6カ月間）

■水害などによる冠水品はそのままの使用（通電）はしないでください。

製品が冠水してしまった場合は、漏電の危険が高いため、できるだけ買い替えをおすすめします。乾燥しているようでも、内部の未乾燥や泥、塩分が残っている場合、発煙・発火の危険があります。

製品が一時的に使用可能な状態でも、絶対にそのままでは使用（通電）せず、必ず、点検・修理を受けてください。

■お問合せ先（大型家電専用アイリスコール）

☎ 0800 - 919 - 0770

※電話番号をよくお確かめの上、おかけまちがいのないようお願い致します。

【受付時間】

平日 9:00～17:00

土・日・祝日 9:00～12:00 / 13:00～17:00

※年末年始休暇・夏季休業期間・会社都合による休日は除きます。

※お客様よりお受けする内容は確認をするため録音しております。

※お客様よりいただきました個人情報は、お問合せ対応以外の目的で使用致しません。